

喜友名正さんの労災認定を 支援する会 ニュース

第3号

2008 年4月3日発行

発行責任： 支援する会事務局
原子力資料情報室・ヒバク反対キャンペーン

喜友名さんの労災認定を求める署名を全国に広げ、 早期認定をかちとろう！

第一次、二次、計5万2431筆を提出

第4回厚労省交渉、喜友名末子さんと市民・議員の院内集会に 議員・秘書10名を含む50名が結集

3月6日、4回目の厚労省交渉を持ち、遺族の喜友名末子さんを先頭に、全国から寄せられた「喜友名さんの悪性リンパ腫を労災認定せよ」の署名3万6655筆を背景に、労災認定を迫りました。

それに先立つ「市民と議員の院内集会」には、国会議員・秘書10名を含む50名が参加し、その多くが交渉にも参加しました。

厚労省の第2回検討会は当初の回答からは遅れ、4月下旬か5月に開催の予定です。現在約5万4千筆の署名が寄せられています。

労災認定を早期に勝ち取るために更なる署名の拡大を図っていきましょう。



一日も早く労災認定され、亡き夫の無念が晴れることを願う

末子さんは、「この4年間時間が止まっている。家族の幸せを国のほうに取り上げられたみたいな感じだ。労災補償は当然だと思って申請したが却下された。一日も早く労災認定され、亡き夫の無念が晴れることを願う。」と、終始思いがこみ上げてくる中で、主張されました。

提出された追加陳述書には、被曝線量が限度を超えそうになるたびに沖縄に帰り、途絶えた収入の代わりにアルバイトをしていたことが具体的に記載さ

れており、「国は、危険な場所で人が働くことを許している以上、それによって健康被害が生じた場合には、当然、本人や遺族に対して、誠意をもって対応していただきたい。そして、私のような悔しい思いを、これ以上誰にもさせないように、きちんと徹底していただきたいと思います。」と書かれています。厚生労働省は、「思いは十分受け止めて持ち帰らせていただきたいと思います。」と述べ、追加陳述書を受け取りました。(その他については次ページに記載)

金高弁護士の補足陳述と関連発言、厚生労働省の回答（発言は要約しています）

- 金高弁護士　今回はりん伺事案であるのにりん伺せず不支給決定した。なぜか。はじめの説明では例にないということであった。喜友名さんは幸いその後弁護士のところに相談に来て、このように支援の輪が広がって、ようやく厚生労働省がもう一回検討するということになった。ここまでたどり着けずに泣き寝入りしている人がいっぱい居るのではないか。私たちは今回このようにどうか厚生労働省で再検討していただけるまでになり、私たちなりに現時点でのあらゆる科学的な立証も尽くしてきたつもりだ。現時点で悪性リンパ腫と被曝の関係、あるいは悪性リンパ腫と白血病の近似性、こういった医学的な調査についても現時点でできる限りの資料を提供し立証し尽くしてきたつもりだ。ぜひともこういった思いを含めて、きちんと科学的に検討し、また遺族の思いもきちんと受け止めて、また全国でまた同じように苦しんでいる人がいるのではないかと、そういうことにも想像を働かせながら検討していただきたい。厚生労働省は働く人を守る省、そして国民の健康を守る省のはず。遺族の気持ちを受け止めて、省としての国としての仕事を全うしていただきたい。
- 厚労省　今回の事案につきまして確かに本省にりん伺は事前にはございませんでしたけれども、今回こういったお話をお受けしておりますので本省におきまして慎重に検討していきたいと考えております。
- 金高弁護士　労基署で不支給の決定をしておきながらそのあとやっぱりこれは重要な案件である。考え直さなければならない。りん伺しましょう。こんな恥ずかしい話は無いのではないかと。こういった案件はりん伺をすべきだとかそういった指導はちゃんと労基局・労基署にしていないのか。
- 参加者　長尾光明さんの多発性骨髄腫の労災が認定された際に、その事実と白血病類縁疾患に対する扱いの注意喚起を地方局・労基署に周知徹底していなかったことが、今回のりん伺・協議を経ない不支給決定の1つの原因ではないか。
- 厚労省　今回の事案については、確かに本省にりん伺は事前にはなかったけれども、今回こういった話を受けており、本省で慎重に検討していきたいと考えている。認定基準に定められたものについてりん伺をしなければいけないし、そうでないものは監督所長の判断によって上位機関に対してりん伺あるいは協議というのが通常はされているかと思う。今回の事案については認定基準上の対象疾病ではないのでそれに基づくりん伺ではないが、たしかに電離放射線という請求なので、より慎重な検討をすべき事案ではないかとは思う。りん伺もれや協議もれがあるのではという話だが、監督署で判断が困難な事案あるいは新しい疾病とかについては、随時本省あるいは労働局のほうに協議とかりん伺がされている。引き続きそのように周知を図って行きたいと考えている。
- 参加者　今回の事例、あるいは今後も新しい事例が出たら、地方局、監督署に対して、指導というか、こういう事例があるということを知らせていきたい。
- 参加者　多発性骨髄腫や悪性リンパ腫など白血病類縁疾患を例示疾患に加えるべきである。厚生労働省はそのための検討会を開くと言っていたが延び延びになっているので、検討会の開催をはっきり約束してほしい。
- 厚労省　日程は決まっていないが、来年度（この4月からの年度）に開催する。
- 参加者　白血病類縁疾患以外にも放射線が原因で起きるガンが多数あり、配布資料にあるように、米英などで補償が認められている。日本の原発の被曝は高く、世界でもトップに近い。したがって白血病類縁疾患以外のガンについても認定対象疾患の枠を広げるべきである。
- 厚労省　ご意見として確実に持ち帰ります。

厚生労働省、検討会への追加申し入れ

昨年12月13日の申し入れ書において、「喜友名さんの労災申請に対して、非例示疾病であることの他に、過酷な原発被曝労働を強要され健康への影響がないがしろにされた点においても厚生労働省・検討会で取り上げられるべきである。」と指摘し、私達が入手・分析し得た資料（添付資料1）から過酷な被曝労働を示す事実7点を示しました。

私たちは、過酷な被曝労働の一方で健康への影響がないがしろにされたことは明らかで、労災認定は当然の償いであると考えています。

遺族・関係者は補償は当然のことであると信じ、労災申請されました。改めて、労働行政の責任元の厚生労働省と検討会に労働者保護の責任ある対応を求めるものです。

その後の私たちの調査を踏まえて、下記の事項を追加申し入れします。

1. 喜友名さんは主として原子力発電所、再処理工場の定期検査の現場で非破壊検査に従事したとされています。
しかし、喜友名さんは非破壊検査従事者の平均被曝と比べて11倍から40倍も被曝しています。（追加資料1）原子力発電所における定期検査に従事したことが大きな要因と考えられます。
原子力発電所における業務の調査様式での追加調査を行うことを求めます。
2. 喜友名さんが放射線業務に従事開始した時期を調べると、定期検査の開始前から従事しているケースを含め、定期検査の初期に従事しているケースが大半を占めています。（追加資料2）
2004年の美浜3号炉事故で、原発を稼働させながら定期検査の準備作業を行っていたことが多数の労働者の命を奪い、大きな問題となりました。喜友名さんも定期検査開始前の危険な現場で働いていたのです。
この観点から新たに、喜友名さんがどのような現場でどのような作業を行っていたのかについて調査する必要があります。
定検開始前の従事例、定期検査初期の従事例について調査することを求めます。
3. 喜友名さんの労働実態を知ることは遺族・関係者にとっても必要なことであり、知らされるべきです。喜友名さんの従事した作業に係る、作業計画・労働環境の資料、作業記録が遺族・関係者にわたるよう、厚生労働省のご尽力をお願いします。

申入書、添付資料はヒバク反対キャンペーンのH.P.に公開 (<http://www1.odn.ne.jp/hibaku-hantai/>)

追加申し入れに対する厚労省の回答

業務上外の判断にあたって必要な事項がこれからの検討の中でも出てくればそれはぜひ調査をさせたい。
第1項については、たしかにその通りで、原発労働者として理解している。原発の中で非破壊検査をした、主たる被曝は当然原発なんだろうと思っている。

参加者の関連発言と厚労省の回答（発言は要約しています）

- | | |
|-----|--|
| 参加者 | どこが問題になっているのか。労働現場の実態を踏まえて検討するのは最も基本的なやり方だ。非破壊検査がどのようなものか、実態は理解しているのか。配管に抱きつくようにして検査する。そうすると喜友名さんのこれだけハードな被曝というのは納得できると思う。原子力発電所の中で喜友名さんがどういう労働をしていたのかというところがこの労災認定の原点じゃないかと思う。白血病類似疾患の、年間5ミリシーベルトかける年数でオーバーしているから、即認定ということであれば、それはそれで結構だ。いかに外認定をするのではなくて、疑わしきは認定とい基本スタンスを明確にしていきたい。 |
| 厚労省 | 仕事内容を把握して、実際の被曝線量を把握した上で、悪性リンパ腫と放射線との因果関係を見て、両方を見比べて、業務上かどうかを判断する。喜友名さんの被曝と関係を問題にしてい |

	る。疑わしきは補償するのとは違う
参加者	疑わしきは補償するのとはちがうというのがそれは問題だ。労災は、労働者が危険な環境で働いてなんらかの関係がある病気になったらそれを救済するというのがもともとの趣旨だ。悪性リンパ腫は被曝によって起きるとこれまでに言うておられた。喜友名さんの悪性リンパ腫が被曝によるものでないと、絶対違うと言えないなら、救済すべき、認定すべきだ。
厚労省	病気によっては100パーセントこれが原因とわかるものばかりではない。100パーセントの立証を求めているものではない。
参加者	相当因果関係を検討するというがそのとき疫学調査が問題になる。そのとき一番問題になるのは、放射線との関係がポジティブであるという論文もればネガティブなものであるという論文も出てくる。集団の違いとか線量の大きさなどで。ポジティブな結果があるのにネガティブなものを支持して認定しないということをこの皆が危険だと思っていることだ。そんなことはやめてほしい。ポジティブな結果にある程度科学的根拠があればそれを積極的に評価して認めてほしい。
参加者	職場の胸部X線検査について、検査の有効性・有害性の見解が分かれています中で40歳以下にと決めた事例がある。これは疑わしきではないのか。喜友名さんの場合は一転して違う。厚生労働省はサリドマイド、スモン、HIV様々な問題で国民の命を大変な問題に陥れた原点には今の姿勢の問題があるのではないのか。国民の命を守るなら、疑わしきは徹底して解明し、認定していくという姿勢が無ければ、薬害も労災問題も前進しないのではないのか。
厚労省	電離放射線によっていろんな疾病が発症するということは認められている。
参加者	白血病基準の3倍以上被曝している。病名、その起因性が問題なのか。
厚労省	電離放射線との因果関係がどの程度認められるか。どのぐらいの線量からか。被曝線量との関係がどのようなものなのか専門家の意見を聞き、実際の労災請求事案を見比べて判断したい。
参加者	基発810を変えるのか。これを変えない限り同じ事が起きる。今回の検討会はこのレベルではないということか。
厚労省	そのとおりです。

これまでの交渉を踏まえた再確認と関連発言、厚生労働省の回答

昨年6月から3回の交渉を重ねてきた中で見解の一致を見ている点、および、まだ一致を見ていないが私たちが厚生労働省に伝えてきた主張点、を再確認しました。

事 項	厚生労働省の回答
①悪性リンパ腫は白血病類縁の疾患であり、放射線起因性がある。	確認できる
②私たちは放射線被曝による悪性リンパ腫の増加を示す疫学調査について資料として提出している。「検討委員会」でもこの資料を含めて、文献レビューによらずしっかり検討することを求める。	主張は理解している
③悪性リンパ腫の被曝補償は世界のすう勢である。	事実として認める
④喜友名さんの被曝線量は白血病認定基準の3倍を超える。	確認できる
⑤喜友名さんは過酷な被曝作業に従事していた。	確認できる
⑥提出した申入書、資料をすべて検討会の資料として配布する。	確認できる
⑦白血病類縁疾患を例示に加えることについて検討会を開く。	来年度開催する

院内集会 国会議員の連帯の発言

院内集会では、喜友名末子さんの決意表明に続き、喜友名さんの地元の沖縄選出の国会議員を含む、6名の国会議員から熱い連帯の発言がありました。

福島瑞穂（参） 私もいろんな原子力発電所に入りました。JCOの事故現場、その時は放射能は出ていなかったのですが、中に入りました。特に美浜の原子力発電所が、配管が爆発した直後に入りました。その時は放射能は出ていなかったのですが、現場検証の最中に入りました。亡くなった人たちは皆さん下請けの人たちで、その会社の社長さんにも会いましたけれど、やはり下請け、そこで働いている人たち、現場で働いている人たちがまさに被害を受け、亡くなったりけがをしているという実態を本当にもう肌で感じました。現場は配管が爆発して大洪水のあのような、もう散乱していた状況なんです。今日話を聞いて、社民党は脱原子力の政党なんです、現在ある原発で働く被曝者の問題について頑張りますし、労災が認定されるよう頑張っていきます。よろしくお願いします。

照屋寛得（参） 私は隣近所に現在住んでおりまして、さきほど末子さんの涙ながらの訴えがありましたが、ご遺族としても労災が認められなかったことは非常に残念無念だと思います。正さんが悪性リンパ腫で、多くの被曝をしたうえで亡くなったことは紛れも無い事実であるわけです。正さんの件で労災認定をしたが、認定の基準に該当しないという理由で却下をしたわけですが、正さんが被曝をしたのはやっぱりリンパ系疾患の白血病基準の3倍以上だったということは非常に驚いてしまう。金高弁護士も地元沖縄で懇意にしている弁護士であります。また沖縄でも自治労沖縄県本部や、社民党沖縄県連などが組織をあげて労災認定のために支援をしている、こういう決定をして、署名運動、さまざまな運動に取り組んでおりますので、どうかお集まりの皆さん、最後まで末子さんに力をかけてください。私、隣近所に住むものとして心からお願いを申し上げます。

山内徳信（参） 喜友名末子さん、弁護士の金高先生、今日は沖縄から東京までおいでいただきまして、院内集会で経過報告をしていただきまして、私は沖縄出身で同じく中部地域に住んでいるものとして、この戦いをぜひ勝ち抜きたいと肝に銘じております。私は喜友名さんの労災認定を勝ち取るための支援の皆様に私からも感謝を申しあげたいと思います。始めて去年支援の皆様にお目にかかりまして、そして喜友名さんだということを、あのときまではまだ名前を、その以前は表に出していないとおっしゃってました。ところが奥さんから表に出してもいいですよというふうに聞いておりますということでしたから、お名前を伺いますと喜友名さんだと、私はすぐこれは沖縄本島の中部の人だと思いました。そのとき厚生労働省から2人の職員がきました。全く表情1つ変えない。あなた方は血の通っている人間なのか。そしてあなたの身内にそういう被害者が出たときにもあなた方はそういう顔をして平然と座っているのかと私の怒りが爆発をした瞬間でした。そして2度目また厚生省の2人が来たとき少しずつ雰囲気が変わったと感じた。支援の皆様の中にも同じ痛み、悲しみを体験しておられる方がいらっしますし、なんとしても喜友名正さんの労災の道を切り開いていくために国会で働いている私たちも全力を尽くします。一緒に提携しながら厚生労働省に迫って行きたい、労災認定を勝ち取って行きたいと思います。去年、私を励ましてくれた、あるいは日本中の人々に真剣に闘ったときに道は開けるといって教えてくれたのは、例のC型肝炎の被害者の方、女性たちでありました。ああいうふうに、私たちも立ち上がって結束をして、政治や行政を動かしていこう、そういうことがありました。私は党首といっしょにお目にかかりましたときに、あの方々に私が逆に日本中に勇気を与えてくださりましてありがとうございますと、そういう激励の言葉を申し上げたのですが、喜友名末子さん金高さん、こういうふうに本土にもやはり放射能を撒き散らす会社もありますが、それは許さないといって戦い続ける、目的達成のために頑張る支援の皆さん方おりますから、どうぞ気を強くおもちになって金高さんとこれからもいろいろ教えていただいれから頑張ってもらいましょう。金高さんありがとうございます、末子さんこれからも頑張ってもらいましょう。

保坂展人（衆） お話を聞いていて、ぜひ署名を活かしてその声を広げていきたいと思います。1点、労災が

認められなかったということをさっきから考えていたんですけれども、労災関連で8兆円という金が眠っているんです。途方もなくたくさんのお金です。で、こういうときこそ労災がちゃんと機能しなければいけない。原発労働の健康被害の問題は裾野が広いと思いますので、喜友名さんの要求、この事態を切り開いていくことで、しっかりした実績を厚生労働省と交渉して作って行くという役割を我々もしていきたいというふうに思います。

近藤正道 (参) 喜友名さんの労災認定の戦いは話には聞いていおりましたけれども、関わる皆様の場に参加するのは今日が初めてです。途中参加で大変申し訳ありませんが、後半、今ほどの話もありましたけど、良く分かりました。被曝労働の労災認定の先例はさほど多くなく、大変であろうと思いますが、しかし潜在的な被害者はたくさんいるし、現在も日々拡大しているという状況の中でこの認定の戦いは極めて大きな意味があると思っております。私も全力で国会の中で自分でできることをやらせていただこうと思っております。私は柏崎狩野原発の隣の町で生まれ育ちまして、30年以上柏崎狩野原発の取り消しの裁判にかかわっておりました。今、代議員としても脱原発という立場でそのことに取り組んでいる。そういう中で喜友名さんの戦いです。この間の地震のときも2日間被曝の管理というものはされなかったと、管理区域から非管理区域に、出入りする、通常は厳格なチェックがあるはずなただけれどほとんどそれがされなくて、原発事故と労働者被曝は本当に大きな問題だと思っておりますけれどそれがほとんどまだメスも入らないという状況がありまして大変気にしているところでありますが、ぜひこの認定を勝ち取ることを通じて、これからそういうところにも切り込んでいければいいなと思っております。ぜひ、そういう意味では意義のある重要な戦いだと思っておりますので、一緒に頑張っていきたいと思っております。

川田龍平 (参) 今日は被害エイズの被害者が行動してちょうど13年になる。誰かがこういったことに立ち上がらなければずっとほっておかれる。厚生労働省の隠蔽体質、無責任姿勢、不作為の責任というのが追及されることはなかったのですが、ようやく刑事裁判でも厚生労働省の仕事を何もしないというのが1つの罪であるということになってきましたので、こういった問題についても厚生労働省の職員にしっかりやっていただけるよう、やらせるというのがまず国会議員としての仕事だと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。頑張らしましょう。

投稿 齋藤美智子さん 原稿の一部に読みにくい部分があり問い合わせ中です。

—責任ある監督官庁はこの杜撰な生命軽視の状況を、一人ひとりの国民の福祉の為に、本来のご努力に励まれんことを厳重に申し上げます。— 2008. 3.6. 於参議院会館

原子力発電は平和利用の名により、多くの国民は原爆をも安全に制御しうる近代科学と殆ど疑いを持ちませんでした。しかし、我が国はヒロシマ、ナガサキで即死を免れ、その後、まさにこの病状に苦しみつつ、必死の生を闘う多くの人々がおられました。国は、折しも浮上した原発ヒバクをも射程にいれ、この故に、ヒバクシャ認定の垣根を高くしました。

’70年代、この国会前に又、厚労省前に多くの「不都合、不具合の身を抱えつつ」見殺しにするのは余りの非人道と訴え続けるヒバクシャの方、そして支援者の端にある者として、かつて、国が「正義」の名により、多くの有為の青年達を戦場に有無もなく送り込み死なせた事実を思い合わせずにおれません。私達は憲法に保証される三権分立を信ずればこそ、万博に送電した敦賀1号炉の配管溶接をし、多量のヒバクの為、「原子病に苦しんだ岩佐嘉寿幸氏」の労災認定による正義の恢復を願いました。しかし、実には大阪地裁における岩佐原発訴訟の判決を見るまで、関西電力は「放射能垂れ流し、ETC」の不祥事を隠し続けました。三権分立を信じていた私達は非常な失望と怒りを抱かせられざるを得ませんでした。

原爆ヒバクシャの悲痛な叫び声も聞く耳をも持たずに放置してきたのは、他でもない、原子力発電と共に、必然

的に起こる労働ヒバクの実態への予断による「省庁の自己保身体質でなくて何でしょう」本来、国民への奉仕者としての公務員の方々が、その自己の「優秀さ」に驕り、昨今、「防衛汚職」等にて種々明らかとされていますが、この「天下り」の保証を夢見る限り、我が国に未来はないと心から憂慮して止みません。

喜友名さんは、自ら労災申請されましたが、その蔭に何万、何十万の下請け、孫請け労災の人々が嘆きと苦しみの理に諦めている実態を悲しみます。現に下請け労災で病床の人に、「菓子折り+札束」のお見舞い、(それも僅か)を高級車で、その下請け社の社長が「正装」で乗りつける事により、「社長さんも謝ってくれた」と納得する我が国の超温かな風土。だからこそ、責任ある監督官庁は、この杜撰な生命軽視の状況を、一人ひとりの国民の福祉の為に、本来のご努力に励まれんことを厳重に申し上げます。

認定をめぐる私たちと厚生労働省の意見の相違点

私たちは、昨年からこれまでに4回の厚生労働省交渉を行い、喜友名さんの悪性リンパ腫の労災認定を迫ってきました。認定をめぐる意見の相違点を要約します。

過酷な被曝労働の認識と現場調査

私たちは喜友名さんが過酷な被曝労働に従事していたことを指摘し、繰り返し厚生労働省に現場調査を求めてきました。その結果、厚生労働省は11月に一部の实態調査を行い、また、最近新たに追加調査を行っています。しかし具体的にどのような調査が行われたのかは明らかではありません。私たちは、どのような現場でどのような労働に従事していたのか、喜友名さんに関する全ての作業計画・環境・労働記録を遺族に公開することを求めています。

悪性リンパ腫と放射線被曝との相当因果関係について

①悪性リンパ腫が白血病類縁疾患であり放射線起因性があることについては、厚生労働省も認めています。

②私たちは、喜友名さんが白血病認定基準の3倍以上被曝しており、認定されるべきと主張しています。

これに対して、厚生労働省は白血病認定基準とは別であるとしています。

厚生労働省は3月6日の交渉で、「電離放射線と悪性リンパ腫の因果関係がどのくらい認められているか。どのくらいの被曝線量から認められているか、被曝線量との関係がどのようなものなのか」というのを専門家の意見をお聞きしたうえで、実際の労災請求事案を見比べて判断をしたい。」と答えています。

放射線被曝による悪性リンパ腫の増加を示すしっかりした疫学調査は多数存在します。私たちは白血病認定基準を広く被曝労災の認定基準にしていくべきと考えますが、「疫学調査を重んじる厚生労働省の立場であっても喜友名さんの悪性リンパ腫は認定される」という私たちの検討結果を厚生労働省・検討会に提出しています。厚生労働省はそれを検討会の資料に加えることを約束しています。

喜友名さんの労災認定問題、東京新聞に掲載

昨年の毎日新聞、琉球新報、沖縄タイムス、今年1月4日の朝日新聞青森版に続き、3月2日の東京新聞に喜友名正さんの労災認定問題が大々的に掲載されました。不支給決定が厚労省で検討し直されていることや被曝線量が白血病基準の3倍であることなどこれまで各紙で報道されたことに加え、海外の調査でも被曝線量と悪性リンパ腫の層間関係が数多く報告され、「特に、正さんの被曝線量とほぼ同じ百ミリベルトでは明らかという報告がある」こと、定められている被曝線量限度は安全基準ではなくて原発が稼働するための数字で経済優先の基準であること、労災申請をするうえで多くの困難があることなど詳細・多面的に取り上げられています。

3. 2 阪神尼崎駅前での街頭署名行動 387筆集まる！

早春の日曜の朝、ヒバク反対キャンペーンの呼びかけで約10名が尼崎駅前に集まり、横断幕を広げ、署名を呼びかけた。若者、子供連れの主婦、お年寄り、勤労者などあらゆる層の方々が、声かけに耳を傾けてくださる。ここ尼崎は何処にも増して話がはずむ所である。私たちは多発性骨髄腫で労災認定された長尾光明さんの署名行動をこの地で開始して4、5年になる。「被曝労働者はそんなに酷い



目にあわされるの?」「頑張っとな」の励まし、「労災認定は難しいけど頑張っで欲しい」「僕も原発で働いたことある」「沖縄のどこ」等々カンパも集まり、手ごたえのある反響が返ってくる。15、6の若者グループに声をかけると「なんでこんなしてるん」と聞いてくる。「声を上げなあかんのや」というと顔を見合わせて納得したのか次々と署名をしてくれる。この日は天候にも恵まれ、2時間弱の集中した行動で400名弱もの署名が集まった。皆で取り組み声を上げていくと更に元気が湧いてくる。全国の皆さんと共に、多くの働きかけを積み重ねていく中で、喜友名さんが認定されるよう頑張りぬきたい。

第2回検討会4月か5月に、当初の予定から延期 労災認定を早期に勝ち取るために、更なる署名の拡大を図りましょう

3月18日、東京では、署名3,365筆を厚労省に追加提出しました。署名はその後各地から届けられています。署名の累計は、現在、5万4千筆を超えています。

同日、大阪では、厚労省とともに署名のあて先である淀川労基署に署名用紙と署名の集約・提出状況を手渡し、認定を求める支援者の声を届けました。また、昨年秋の追加調査（11月に報告済み）に加

え、最近新たに厚生労働省から淀川労基署に追加調査の指示があったことに関して質問しました。

これらの行動を通じて、第2回検討会の開催は4月下旬か5月になることが判明しました。

3月27日、支援する会から、延期理由の説明と早期労災認定を求める「申し入れ」を提出しました。

労災認定を早期に勝ち取るために、更なる署名の拡大を図っていきましょう。

「喜友名正さんの悪性リンパ腫の早期労災認定を求める申し入れ」

2008年3月27日

3月18日の署名追加提出の際、第2回検討会の開催についてお尋ねしたところ4月か5月とのことでした。昨年12月13日の交渉では、文献リストの作成のために時間が必要なので第2回検討会を1月、2月に第開催することは無理であるとの説明があり、4月になるのかとの質問には、そんなことはないとの返事でした。私たちは検討会開催が当初の予定からは延びていると理解します。その理由についての説明を求めるとともに、改めて早期に喜友名さんの悪性リンパ腫が労災認定されることを求めるものです。

記

第2回検討会の開催が4月か5月になったのはなぜですか。

改めて、早期に喜友名さんの悪性リンパ腫が労災認定されることを申し入れます。

2008年3月6日、中央行動を終えて

喜友名末子さんから支援者の皆様へ

去る3月6日、東京の参議院会館に於いて院内集会が開催されました。厚生労働省の皆様に対し、私の心情や事故に至る経緯、経過や家族状況等訴えましたが、それにつきましては十分なるご理解があったものと考えます。

厚生労働省の皆様への訴えでは、亡き主人のことになると途中涙が込みあげ言葉が途絶えがちになりました。原子力という仕事に関わる人間が10万人もいるということは、私一人だけの問題ではない、今後の安全の確保、そして一人の犠牲者も出してはいけない、という心情を抱きながら訴えました。今回の事故については国の原子力に対する閉鎖性、密室性、非公開制によるものであり、これを以前から改善していればこの事故は防げたものです。

信頼できる原子力施策が前進しないままの状況での事故で、死亡に関しては、国に対して大変な憤りを感じるものであり、出来るものなら主人を返してもらいたい、と心境を訴えました。

支援者の皆様や国会議員の方々など、多数参加しての集会でした。私の訴えに対して、厚生労働省の回答は「持ち帰って検討する」とのことでした。厚生労働省も強く心を動かされたとの安心もありましたが、検討は誰でもできます。前向きに遺族が納得できる結論が出ないことには手放しに喜べないものです。原子力という特殊な業務に関わるということを考慮に入れながら、あらゆる方向からの慎重な審査、再検討を求めます。

国は安心安全なエネルギー政策を推進するためには、その業務に従事する一人ひとりの安全確保を第一に考えるべきです。

支援する全国の皆様からの署名は現在 52,431 筆にものぼり、これだけの署名に対しまして意を強くしているところです。
支援の会の皆様、そして署名をいただきました多くの皆様大変有難うございました。改めましてお礼を申し上げます。

先ほども申し上げましたが、安全確保のないままの原子力発電所に従事する従業員が何も知らないまま業務に従事して被曝し、再び事故が発生するのではと思うと心が痛みます。



市民と議員の院内集会で支援者に決意表明する末子さん

2008年3月6日 参議院議員会館

私たちの家族みたいに、惨めで寂しい家族を再び出して欲しくないことを念頭に、この集会では訴えさせていただきました。

平成 20 年 4 月 22 日

喜友名末子